

令和2年5月19日

1年生保護者様

京都市立白河総合支援学校
校長 中村 一郎

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業期間中の登校日について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先日、政府による緊急事態宣言の対象地域から39県が解除されました。京都府を含む残りの8都道府県については、引き続き外出自粛などに取り組むよう求められているところではありますが、21日には緊急事態宣言の解除が再度判断をされる方向にあります。そこで、入学式後すぐに臨時休業期間に入った1年生については、本格的な登校再開に先立ち、各担任による健康状態等の確認や、本人による通学方法の再確認を行うための登校日を設けます。

なお、当時は自由登校とします。登校しなくても欠席扱いにはなりません。また、登校日の詳細については、下記のとおりご連絡申し上げます。

記

1 日時について

登校については、5月27日（水）10時00分～10時20分の間に登校するとし、11時45分に下校します。

2 登校時の制服について

- ・クールビズ期間になりますので、上着は必要ありませんが、上着を着る際にはネクタイを着用してください。
- ・ズボン、スカートは冬服のままで結構です。なお夏服は6月2日（火）に学校に届きますので持ち帰っていただきます。その際、代金振り込み時に受け取られた振込票を必ず持参してください。
- ・上靴を忘れず持ってきて下さい。

3 その他

※マスクの着用をお願いいたします。

※「健康観察票」を持参してください。

※体調がすぐれない、コロナ感染症に不安があるなど、登校されない場合は、学校に連絡をお願いします。